



仕事は双方の 笑顔ツール

猛暑の中、大落古利根川沿いの遊歩道を整備するため、地域の有志の方々が、定期的に草刈りを行っている。遊歩道の利用者は、有志の方々のおかげで遊歩道を気持ちよく利用できる。また、有志の方々は、利用者感謝されることでうれしい気持ちになる。互いの笑顔をそこに見ることができる。仕事とは、互いが笑顔になることであると思う。

仕事をすると、大抵はその仕事に対する対価を得ることができ、双方が笑顔(利益)になる。例えば、家の建築を発注すれば、その大工は家族を養う収入を得ることができ、発注者も生活の基盤を得ることができる。そこには双方の笑顔がある。

しかし、被害が多い詐欺行為は、騙した者が不正に金品を搾取し、騙された者は非常に辛い経験となる。窃盗もまた同様である。本来の仕事とは全く異なり、双方の笑顔はそこにはない。

子どもの頃に見たドラマで、「はたらく」とは「はた(傍ら・周囲)」を「楽」にするという言葉が語源になっていると聞いた。

利他の精神を忘れずにいたいものである。

人権 それは愛

「差別をなくす」

私は、差別はあるべきではないと思います。外見が太っていたり、勉強ができなかったり、暗かったり、などの理由で白い目で見られる、きたない物あつかいされる、さけられる、そういう差別をされる人が大勢いると思います。色々な人の心ない行動、発言により、傷ついている人がいると思います。

自分にとっては何気なく言った一言であっても相手にとっては、心に傷がつく重大事件になっているかもしれません。周りの人が自分と同じように、その相手を差別し、悪口を言っていたり、相手のいやな気持ちになる行動を取ったりしていても、それをまねしてはいけません。

〇〇さんもやっていた。自分だけじゃない。そんなものは言いわけにはなりません。むしろ、注意してあげるのが正しいと思います。もちろんそれは勇気のある行動で、実行するのは難しいと思います。こんなことを書いている私自身それができるかは、分かりません。だけどそうした方がいいと思います。それができる人は本物ののだと思います。

「〇〇ペイで返金します」詐欺に注意!

〇〇ペイ等のコード決済サービスを悪用し、金銭をだまし取る詐欺が増えています。ネットショッピングで商品を注文後、販売サイトから「欠品のため〇〇ペイで返金」と誘導され高額を送金してしまった被害が目立ちます。被害回復は難しく注意が必要です。

事例 スマホで検索し2万円のバイク用品を注文した。通販サイトから注文完了メールが届き個人名の銀行口座に前払いした。商品は届かず、サイトから「欠品なので返金する。アプリの友達登録が必要」とメールが来た。登録後、アプリの電話で「〇〇ペイで返金する。注文コードを入力」と指示され、言われた数字を入力したら自分が20万円を送金していた。相手と連絡がつかない。

消費生活センターからのアドバイス

「〇〇ペイで返金する」と言われたら詐欺を疑ってください。

- 消費者と返金のやり取りをきっかけに金銭をだまし取る偽サイトです。返金してほしいという消費者心理につけ込む手口です。
- 相手との知識の差により、自分がお金を支払う認識がなく操作してしまいます。
- 消費者自身が操作したため、コード決済事業者の補償は難しいのが現状です。

不審、不安があれば消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談!

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし 又は ☎984-7208

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

次に、差別のせいでどうなるのかを考えたいと思います。まず差別を受けた人は、とても傷つくと思います。だれかにいやなことを言われて傷つかない人なんてきつくないでしょう。傷つくだけではなくもっとひどいことになっていってしまったらどうでしょう。学校に行くのがつらく、たえられなくなり引きこもってしまうかもしれません。更にひどければ自殺を考える人がいるかもしれません。

人の心を傷つけたことでも罪なのに、更にひどければ罪は大きくなっていきます。自分の心ない行動で、相手が引きこもれば、それは自分のせいなのです。自分の心ない行動で、相手が自殺をしたら、それは自分が相手を殺してしまったようなものなのです。自分のなに気ない行動が相手をどれだけ傷つけてしまうのか、どんな結果を招いてしまうのか、もっとよく考えて生活してほしいです。また一人ひとりが自分の行動や発言に責任を持つ、差別はしてはいけません、見つけたら勇気を出して注意する。そういう意識を高めていくことが、差別をなくし、大勢の人が助かることにつながっていくと思います。

人権作文集～こころ～ より